

大口町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	24,282人	9,802,021 千円	183,534 千円	1,918,964 千円	19.6%	15.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R3年度	176人	647,977 千円	110,508 千円	274,094 千円	1,032,579 千円

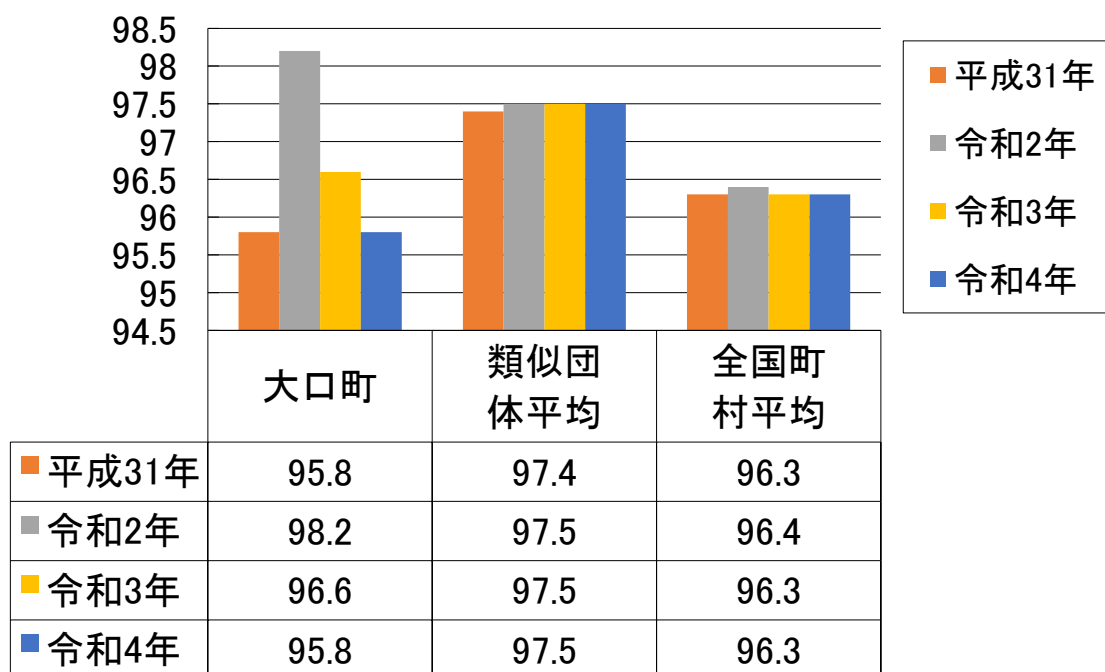
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
5,867千円	5,575千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
R3年度	一円	一円	一円 (ー%)	ー%	ー%	ー%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
R3年度	一月	一月	一月	一月	一月	一月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

(給料表の改訂実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準３％に対し、大口町においても３％を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成２７年４月１日時点は１％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し２％、平成２８年４月１日から３％を支給。

（参考）

	平成 26年 度の 支給 割合	平成 27 年度の 支給割合		平成 28 年度の 支給割 合	平成 29 年度の 支給割 合	平成 30 年度の 支給割 合	令和元 年度の 支給割 合	令和 2 年度の 支給割 合	令和 3 年度の 支給割 合	令和 4 年度の 支給割 合
		4 月 1 日時点	遡及 改定 後							
国基準によ る支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
大口町の支 給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（Ｒ４年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大口町	42.7歳	310,800 円	370,300 円	342,808 円
愛知県	42.6歳	320,171 円	411,612 円	361,937 円
国	42.7歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	40.7歳	303,159 円	360,918 円	330,726 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
大口町	57.3 歳	2 人	229,100 円	235,900 円	236,000 円	—	—	—	—
うち 学校 給食	57.3 歳	2 人	229,100 円	235,900 円	236,000 円	飲食物調理従事者	41.4 歳	277,300 円	0.85
うち その他	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
愛知県	53.8 歳	165 人	313,167 円	367,801 円	344,216 円	—	—	—	—
国	51.5 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	9 人	272,791 円	293,133 円	282,450 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
大口町	—	—	—
うち 学校 給食	3,892,700 円	3,722,900 円	1.05
うち その他	—	—	—

（注）1 「平均給料月額」とは、R4 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（R4年4月1日現在）

区 分		大口町	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	193,200円	182,200円
	高 校 卒	154,900円	158,600円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	139,506円	147,300円	—
	中 学 卒	—円	135,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R4年4月1日現在）

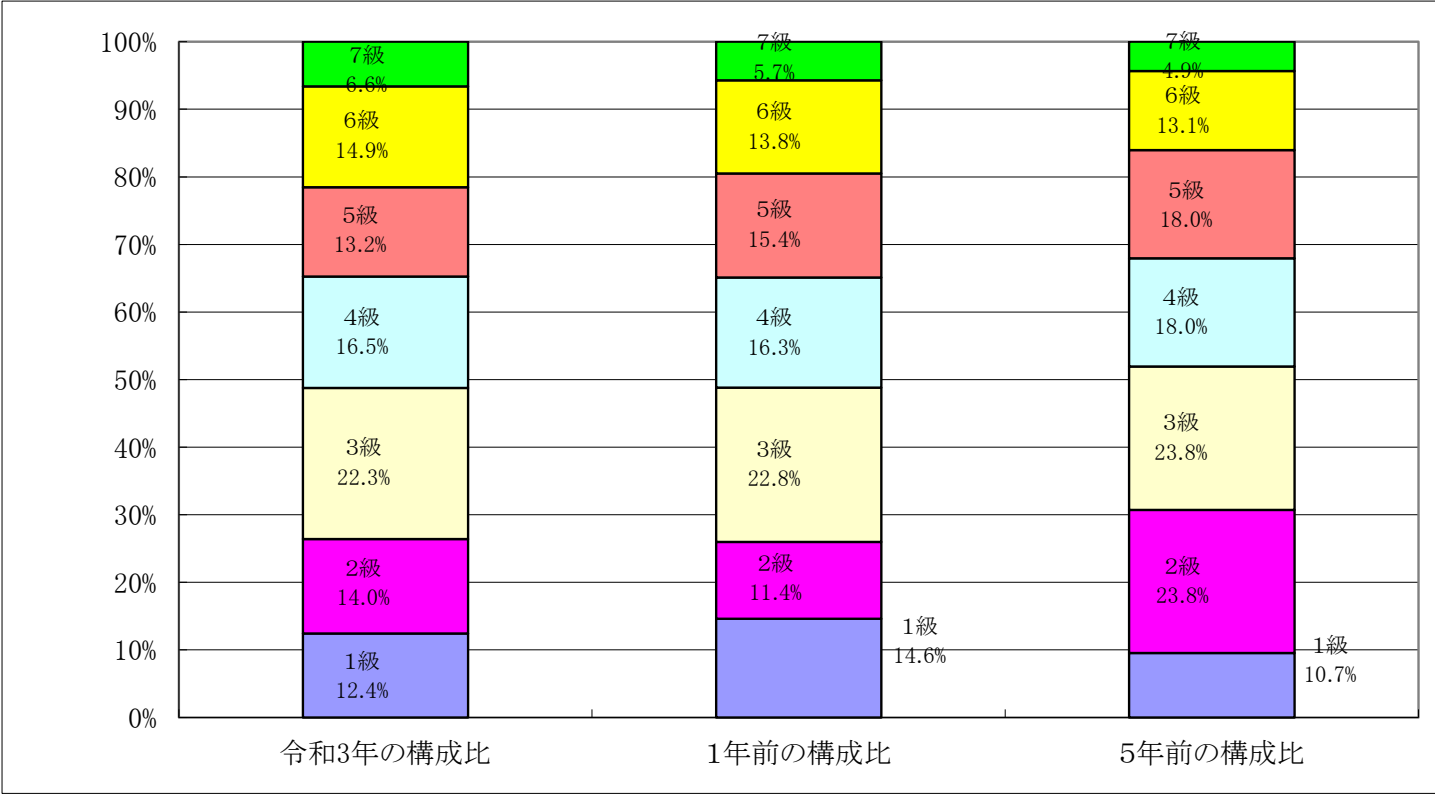
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,400 円	347,400 円	378,300 円	406,200 円
	高 校 卒	—円	—円	—円	380,600 円
技能労務職	高 校 卒	—円	235,300 円	—円	—円
	中 学 卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

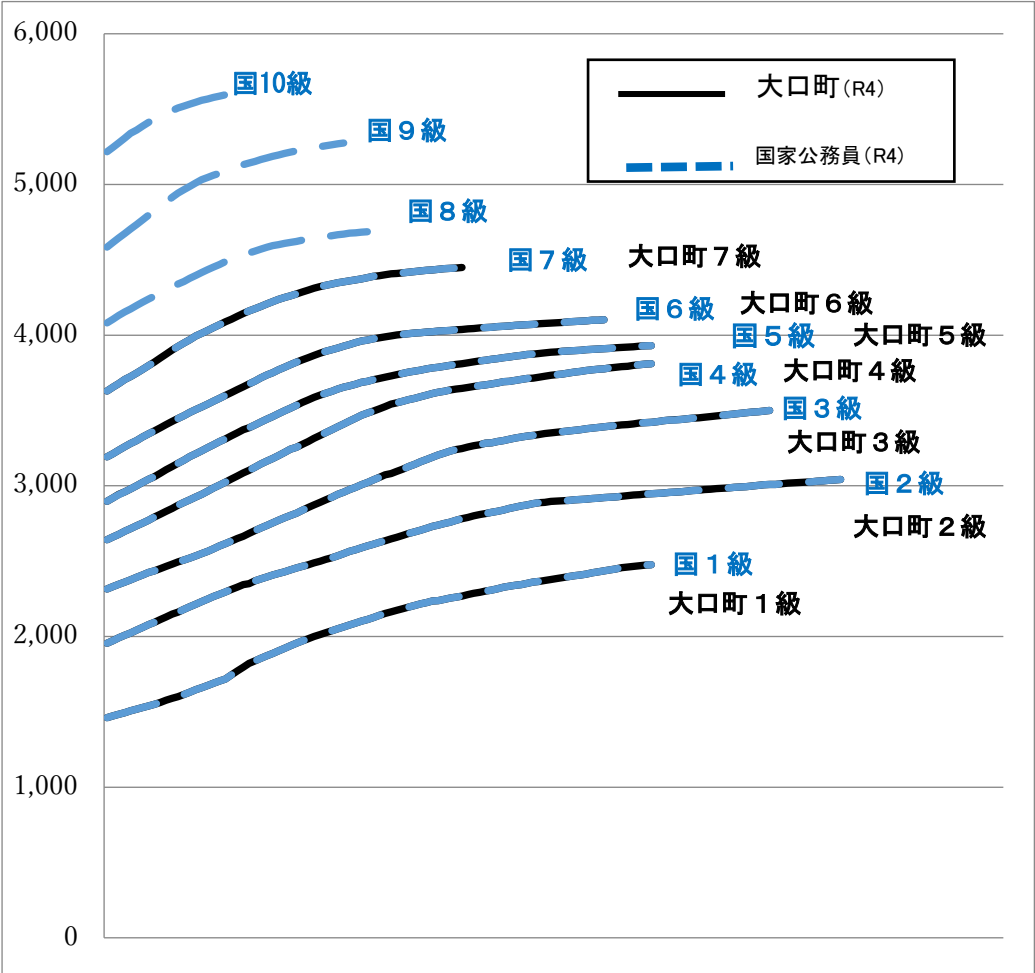
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長、参事	8人	6.6 %	362,900円	444,900円
6 級	課長、主幹、専門員	18人	14.9%	319,200円	410,200円
5 級	課長補佐	16人	13.2%	289,700円	393,000円
4 級	主査	20人	16.5%	264,200円	381,000円
3 級	主任	27人	22.3%	231,500円	350,000円
2 級	主事	17人	14.0%	195,500円	304,200円
1 級	主事補	15人	12.4%	146,100円	247,600円

- (注) 1 大口町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大口町）

令和４年４月２日から令和５年４月１日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大口町	愛知県	国
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,573千円	1人当たり平均支給額（R3年度） 1,754千円	—
（R3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（R3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.90月分 （ 1.35）月分 （ 0.90）月分	（R3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20％ 管理職加算 4～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20％ 管理職加算 10～25％

（注）※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

※令和３年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和４年６月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大口町）

令和４年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（R4年4月1日現在）

大口町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 2～45%加算）			（退職時特別昇給 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 3,604千円 17,502千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（R4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）			20,884千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）			112,279円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
大口町	3%	184人	3%	
江南市	6%	2人	6%	

(4) 特殊勤務手当 (R4年4月1日現在)

支給実績 (R3年度決算)			1,826千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)			43,476円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R3年度)			22.6%	
手当の種類 (手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
保育手当	保育士	保育業務	1,826千円	月額4,000円上限

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R3年度決算)	43,345千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	336千円
支給実績 (R2年度決算)	39,934千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)	341千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (R3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (R4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他1人につき6,500円を支給。満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ		266千円	22,100円
住居手当	16,000円を超える家賃の額に応じて上限28,000円まで支給。	同じ		232千円	19,300円
通勤手当	・交通機関利用者 最高55,000円まで支給・自動車等の利用者 距離に応じて2,000円から31,600円まで支給。	同じ		52千円	4,300円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ41,600円から70,800円支給	同じ		680千円	56,700円

5 特別職の報酬等の状況（R4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	885,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副町長	(1 円) 708,000 円 (1 円)	890,000円／ 385,000円 730,000円／ 579,000円
報 酬	議 長	(1 円) 389,000 円	445,000円／ 271,000円
	副 議 長	(1 円) 321,000 円	375,000円／ 217,000円
	議 員	(1 円) 292,000 円	344,000円／ 202,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(R3年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R3年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	町 長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給与月額×在職月数×0.392 16,652千円 任期毎 給与月額×在職月数×0.235 7,986千円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

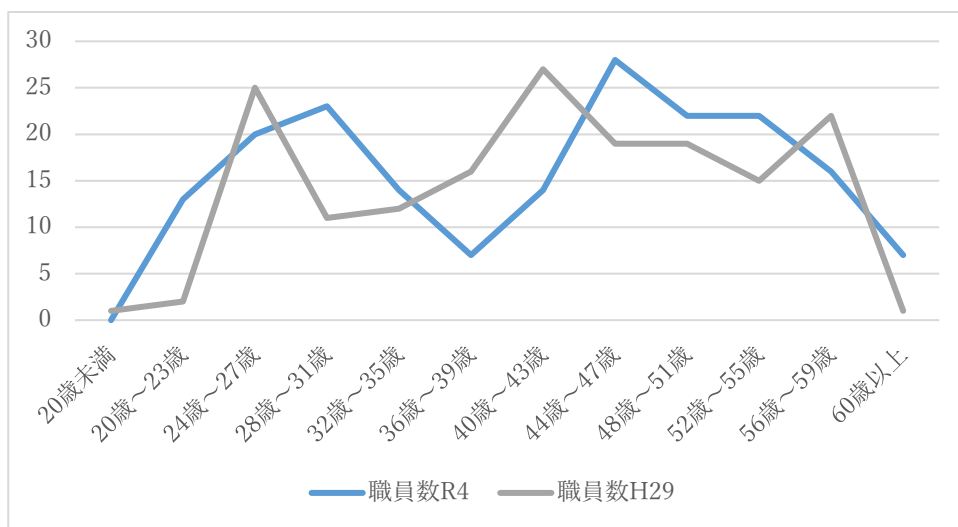
（令和4年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	3	▲ 1	育 児 休 業 か ら の 復 帰 に よ る 異 動 R3新 規 採 用 職 員、派 遣 職 員 の 異 動 会 計 年 度 任 用 職 員 → 職 員 配 置
		総 務	42	38	▲ 4	
		税 務	8	9	+1	
		農 林 水 産	4	4	0	
		商 工	1	1	0	再任用短時間→職員配置、派遣による異動 業 務 増 に よ る 保 健 師 採 用
		土 木	18	18	0	
		民 生	62	65	+3	
	衛 生	17	19	+2	<参 考> 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 64.66人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 61.63人 ）	
	計	156	157	+1		
	教 育 部 門	20	19	▲ 1		育 児 休 業 か ら の 復 帰 に よ る 異 動
	消 防 部 門	—				
	小 計	176	176	▲ 1	<参 考> 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 72.48人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 77.65人 ）	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	3	2	▲ 1	再 任 用 短 時 間 職 員 を 配 置 育 児 休 業 取 得 に よ る 補 充	
	そ の 他	7	8	+1		
	小 計	10	10	0		
合 計			186	186	▲ 1	<参 考> 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 76.60人
			[210]	[210]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	13	20	23	14	7	14	28	22	22	16	7	186

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	141	145	150	156	156	157	16(11.3%)
教育	19	21	21	21	20	19	0(0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計計	160	166	171	177	176	176	16(10.0%)
公営企業等会計計	10	11	12	10	10	10	0(0%)
総合計	170	177	183	187	186	186	16(9.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	857,426千円	0千円	13,335千円	1.6%	1.4%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	3人	8,048千円	2,108千円	3,179千円	13,335 千円	4,445千円	5,920千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（R4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大口町	32.0 歳	251,372 円	354,821円
市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大口町（公共下水道事業）	一般行政職
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,060千円	1人当たり平均支給額（R3年度） 1,573千円
（R3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（R3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

（注）※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

※令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整

イ 退職手当（R4年4月1日現在）

公共下水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～45%加算） 1人当たり平均支給額 一千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～45%加算） 1人当たり平均支給額 3,604千円 17,502千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（R4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		241千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）		80,475円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
大口町	3%	3人	3%

エ 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	1,397千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	466千円
支給実績（R2年度決算）	1,694千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	565千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（R4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（R3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他1人につき6,500円を支給。満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ		0千円	0円
住居手当	16,000円を超える家賃の額に応じて上限28,000円まで支給。	同じ		406千円	135,333円
通勤手当	・交通機関利用者最高55,000円まで支給・自動車等の利用者 距離に応じて2,000円から31,600円まで支給。	同じ		64千円	21,333円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ41,600円から70,800円支給	同じ		0円	0円